

令和2年12月1日

各郡市剣連会長
警察剣道連盟会長
剣道道場連盟会長
高体連専門委員長 様
中体連専門委員長
居合道部部長

鳥取県剣道連盟
会長 岸田 苺
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に関する連絡と注意喚起について（事務連絡）

みだしの件について、全日本剣道連盟から、別添のとおり連絡がありましたので、連絡します。

各連盟・団体等におかれましては、本連絡を十分ご理解いただき、ご配慮いただきますようお願いいたします。



令和2年11月30日

都道府県剣道連盟

理事長・専務理事 各位

公益財団法人全日本剣道連盟

専務理事 中谷行道

新型コロナウイルス感染症に関する連絡と注意喚起

平素は公益財団法人全日本剣道連盟の運営にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関して罹患事例が発生しましたので、以下の通り概要を報告するとともに、併せて注意喚起いたします。

11月中旬に、某剣友会において新型コロナウイルス感染症の陽性者が複数名出たとの報告がありました。陽性者は剣友会員のほか、会員の家族も含まれていました。

同報告によると、調査を行った保健所からは、「当該剣友会では全員マスクとシールドを着用して稽古するなど十分な感染予防策を講じていることから、道場（又は稽古）でクラスターが発生したとは認められない」との判断が示されました。ただし同時に、保健所から、「道場内の換気に留意するように」との指導がありました。

また、最初に陽性が判明した者のうち何名かは、稽古後に会食を行ったとのことでした。

全剣連としては、本件の状況から、会食と不十分な換気は感染リスクが大きいと判断しています。

つきましては、各剣連におかれては、会員等に次の事項を徹底していただくよう改めてお願い申し上げます。

【留意事項】

- 稽古に当たってはマスクの着用を徹底すること。シールドは極力着用とするが、高齢者（60歳以上）は必ず着用すること。
- 道場内の換気に努めること。換気は、出入口、窓等を複数開口することとし、複数開口できない場合は送風機を利用すること。複数開口できる場合

- でも送風機の使用は効果的であるので、極力利用すること。
- 稽古後の会食は控えること。特に子供を指導する立場の者は特段の注意をすること。やむを得ず会食する場合は、少人数で行う、食事をするときは会話をしない（会話をするときはマスクを着用する）、短時間とする等、政府、地方公共団体の指針を遵守すること。

なお、以上のうち【留意事項】は周知徹底をお願いしますが、事実関係については、個人情報に関する事項もありますので、ホームページでの公表等は厳に控えていただくようお願いします。

以上